

# 越中国式内社「神度神社」と「神濟」の所在について

藤 田 富士夫

## I. はじめに

『延喜式』（巻第十）神名帳の「越中国新川郡」には、「神度神社 建石勝神社 櫛原神社 八心大市比古神社 日置神社 布勢神社 雄山神社」の七座が記されている<sup>(1)</sup>。多くは今日、同名の神社や地名があつて所在がほぼ比定されている。ところが冒頭の「神度神社」は所在が明確でない。中新川郡上市町の森尻に（旧社格郷社）「神度神社」があつて、それを充てる説もあるが<sup>(2)</sup>、古代史学者の米沢康氏によって否定されている。同氏は、式内社の神度神社は下新川郡朝日町の鹿嶋神社が相応しいとしている<sup>(3)</sup>（写真1）。

ところで神度神社の社名「神度」は、カンノワタリと読めることから無視できないのが『令集解』と『令義解』に見える「神濟」である。

『令集解』（巻第卅四公式令）朝集使條に、「凡朝集使。東海道坂東。謂。駿河興相模界坂也。釋云。須流河興桑花界内。東山道跡云。奈加津道。山東。謂。信濃興上野界山也。釋云。科野興上毛野界山。北陸道跡云。北道。神濟謂。越中興越後界河也。釋云。高志道中興道後界。以北。（以下、山陰道・山陽道・南海道・西海道と続くが省略・下線は筆者による）」とある<sup>(4)</sup>。

『令義解』（巻七公式令）朝集使條に「凡朝集使。東海道坂東。謂。駿河興相模界坂也。東山道山東。謂。信濃興上野界山也。北陸道神濟以北。謂。越中興越後界河也。（以下、山陰道・山陽道・南海道・西海道と続くが省略・下線は筆者による）」とある<sup>(5)</sup>。

ここに引いた史料の成立順は『令義解』（829年編纂開始）→『令集解』（貞觀年頃）→『延喜式』（905年編纂開始）となる。今日まで「式内社神度神社」と「神濟」の所在について、多くの史学者が考証を重ねてきた。しかし核となる部分で私は異なる見解をもっている。本稿では新たな視点からそれらの所在を考定してみたい。

## II. 主な研究略史

先ず、「神濟」の所在について有力視されている「境川説」と「親不知説」について紹介したい（第1図）。

## (1) 境川説について

加賀藩の史家富田景周が著した『越登賀三州志』(文化9年・1812年)は、『令義解』の「越中興越後界河也。」を、直截に「景周按ずるに、今の境川の古名也」とした。次いで、加賀藩末の史家森田柿園(1819~1908年)は『越中志徴』で、景周の所見をさらに深め、「(令集解)公式令に北陸道神濟以北。義解に、神濟は越中興越後之界河也。と見えれば、今いふ境川なることいぢるし。…(略)…此神社も彼川の邊りなる事知るべし」、「越遊行囊抄などにも、自泊到干境。古名は塞原と云し地と。此塞原も神原にて、神濟と同地名なれば、境川、境村邊にある社殿とも思へど、境邊に式社らしき社地なし。思ふに、是宮崎の社(筆者注：宮崎明神=鹿嶋神社)にて、宮崎と云地名の古く見へたるにてもいぢるし」と説いた<sup>(6)</sup>。ここに神濟を境川、神度神社を鹿嶋明神に充てる説が呈された。

ただし境川説については、「神ノワタリは神ノミサカなどの如クカシコキ渡の義と聞えて今のサカヒ川の如き小流とは思はれざればなり」などの異論がある<sup>(7)</sup>。

## (2) 親不知説について

米沢康氏は、「神濟」の神通川説、常願寺川説、境川説、黒部川説などの諸説を丁寧分析批判し、主流となりつつあった「境川説」を退け、新たに「親不知説」を提唱した<sup>(8)</sup>。論旨は次のようなものである。

『令義解』が記す「東海道坂東。謂。駿河興相模界坂也。東山道山東。謂。信濃興上野界山也。」について、「坂東」が足柄坂に、「山東」が碓氷峠に比定されていることに注目し、それは「古代交通史上の地位を物語るもの」との視点から、足柄坂は「神の御坂」と呼ばれており、そこでは手向神の奉斎が行われていたと考えられる。また、碓氷峠は祭祀遺物を出土する入山遺跡が残されていて、いずれも奉斎を伴う難所であった。これらを念頭に北陸道を見れば、「親不知の天険の海岸線を見ても察するに難くないように、波浪の激しい難所であった。それはまさしく『荒ぶる神の領する渡』といって不思議のないところである。とすれば、この海域が神濟と称されてもまた、不自然なところはない」とした。加えて、滑石製模造品を製作する玉作遺跡が越後・糸魚川市域を核としてそれが浜山玉づくり遺跡にも及んでいることに着目し、神濟の親不知説の傍証とした。そして「神濟の成立は、宮崎浜山玉作遺跡<sup>(ママ)</sup>の頃にまで遡る、といっても過言ではないであろう」と説いた。

また、橋本芳雄氏は米沢説を踏襲し、「親不知を通過する経路こそが『神濟』であった。その『神濟』はもと親不知沖合の海路であったと思われるが、後世、陸路をとるようになると、境川をもって神濟と見なすようになった」、鹿嶋神社の「由緒書に『鹿嶋神社はもと式内社神度神社であった』と書いたのは、そういう古い伝承が九里家に伝わっていたことを示すものでであろう」として神度神社は鹿嶋神社に比定されるとした。「朝日町宮崎は

親不知の西の起点にあたり、神濟（越佐海峡）の出発点であるここに、航海安全を祈るために神度神社を祭るのはきわめて自然でなかっただろうか、「神濟は、後世に至って境川と定められたが、元来は親不知沖の荒海のことであったと考えられる」とした<sup>(9)</sup>。

### Ⅲ. 境川説・親不知説への批判

私は、「神濟」の所在について前項の両説は成立しないと考えている。

#### (1) 境川説について

境川は、井上通泰や米沢康氏が説いているように、小河川であり、東山道の碓井峠や東海道の足柄坂と比すべく河川相を成していない。『令義解』や『令集解』では、越後と越中の界を「神濟」といい、それは「界河也」とある。「界河」の訓はサカイカハと言うことから加賀藩時代に国境となって具現した「境川」に充てる説が早くから呈されてきた。

江戸時代の加賀藩は、慶長19年（1614）に領境の数ヶ所に関所を設けた。境川の西側（左岸）の「境関所」や「御亭」がそれである。河口には慶長14年（1609）に「一里塚」を設けた。これらは「境川」が境界である事を強烈に印象づけるところとなった<sup>(10)</sup>。

また越後側では、高田城主あるいは幕府によって境川の東の市振に関所跡が寛永元年（1624）頃に設けられたとされている<sup>(11)</sup>。

藩政時代の国境が、今日、新潟県と富山県とを分ける二級河川「境川」に引き継がれている。河口近くの国道8号線には全長109mの「境橋」が架けられている。水流幅は約15m、水深50cm程を成す。河口部では海流に押されて幅10mばかりの蛇行する礫帯が形成され右岸のテトラポットの側から幅5m、水深1mほどとなって日本海へ流れ込んでいる（写真2）。その流れは海岸域に何ら影響を与えない。そこに「神濟」を比定する要素はまったく見いだせない。「境川」は全長約13kmの小規模河川にすぎない。

#### (2) 親不知説

親不知は、北アルプスが日本海に断崖絶壁となって落ち込む地形が約10kmもつづく天険として知られている。西の越中国（富山県）と東の越後国（新潟県）とをつなぐ北陸道は、明治時代までは波打ち際を通行しなければならなかった。最大の難所は糸魚川市の風波川から不動谷川までの間の約1.5kmであり、この間は新潟県の指定文化財（名勝地）となっている<sup>(12)</sup>（写真3）。

ここを米沢康や橋本芳雄氏は「荒ぶる神の領する渡」や「親不知を通過する経路」と解して「神濟」に比定している。両氏の論では「波打ち際を通行」する人の交通事情から見た「難所観」が含意されている。両氏は、海路にあつての親不知をも「難所」と見ておられる。確かにそのような印象は一般的に見られる。例えば2006年8月4日～6日に行

われた「さくら丸」の航海実験でもうかがえた。「さくら丸」は、富山県小矢部市の「桜町石斧の会」が手づくりした全長約7m、幅約1mの杉材製の丸木舟である。小矢部川から富山湾に出て、新潟県糸魚川市の姫川河口までの110キロを航海実験した。その記録は2006年10月23日放送の富山テレビ放送BBTスペシャル「縄文丸木舟・古代ヒスイロードに行く」に詳しい<sup>(13)</sup>。最終日の8月6日には「一番の難所・親不知を通り、ゴールの糸魚川を目指します」、「いよいよ最大の難所・親不知です」、「ようやく難所を抜けた頃、遠くに糸魚川市が見え始めました」とある。親不知を「難所」と言っているが、「予想された波は全くありません」とあるように、映像では平穏な海原をさくら丸が進んでいる。

新聞報道でも「午前八時ごろ、難所の親不知に差し掛かった。波は穏やかだったが、潮の流れが複雑でなかなか思うように進まず、伴走船が釣り糸を垂らして潮の流れを確認。最適のルート案内し、難所を乗り切った」とある<sup>(14)</sup>。ただ、陸上から航海を実見した私には、この日は最もスムーズに進んだ印象がある。実際、糸魚川市で丸木舟を出迎えた友人は、「予定よりもかなり早く到着したので歓迎の準備に慌てた」と連絡してきた<sup>(15)</sup>。

私は親不知を航海したことがない。モーターボートを所有する朝日町在住の南部一成氏に尋ねてみたところ「親不知に何度か行ったが難なく」とのこと。南部さおり氏は、知人で2013年にシーカヤックで日本一周をなしとげた鈴木克章氏に尋ねてくれた。「親不知は簡単な印象があります。夏は天国、冬場は地獄の海。夏場は基本的に南の風ですので日本海は穏やかになります」と返事があった。「親不知の海は時期さえ間違えなければスルスル行ける」（南部さおり氏談）というのが実際のようなのである。

海路の「親不知」は難所ではないのである。陸路からの難所観を前提にした「神済」の親不知説は成立しない。そもそも「済（ワタル）」のは人では無くて、「神（カミ）」なのである。ここに鍵がある。私は、直截に「神済」は文字通り「カミの渡り」であり、神度神社のカムトも「カミの渡り」と解している。

神度神社を今日の鹿嶋神社の前身と認めるならば、自ずから「神済」はその近域に在ることになる。「神済」の親不知説では、それを奉斎する神度神社との距離が10～16kmもあり（第1図）、いくら神度神社が「出発点」と言っても離れすぎの感が否めない。

#### IV. 鹿嶋神社の由緒・由来

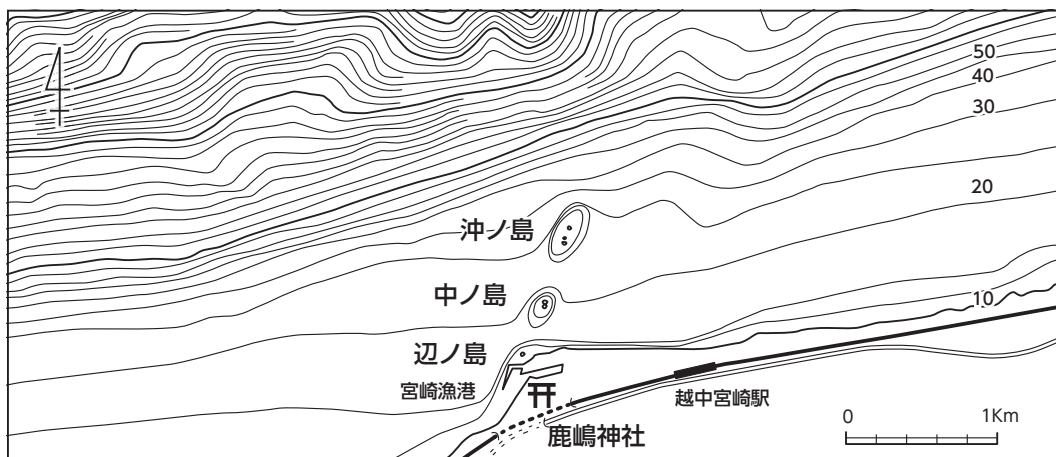
鹿嶋神社に関する基本史料や文献を示しておきたい。天明5年史料と明治2年史料は鹿嶋神社に伝わる。このたび鹿嶋神社宮司の九里文子氏からご教示を受けここに掲載した。

##### (1) 天明5年史料

私を知る最も古い史料に天明5年（1785）がある。「天明五年十一月」付で、鹿嶋神社（当時は鹿嶋大明神）の神職である藤太夫から、新川郡奉行である大藪勘太夫と高島五

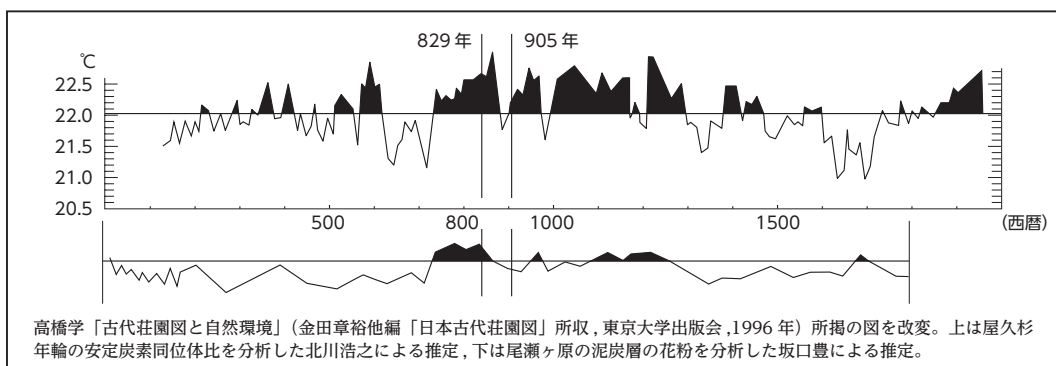


第1図 鹿嶋神社と周辺の地形概略図 (← 神濟が見える位置 □: 平地 ■: 山地)



第2図 鹿嶋神社と沖ノ島周辺の「海底地形図」

(糸魚川西部「海底地形図」海上保安庁 1992年を基に作成した)



第3図 歴史時代における気温変化 (坂上康俊『日本の歴史05 律令国家の転換と「日本」』講談社, 2001年, 291頁より引用した一部改変。)

郎兵衛に出されたもので、沼保村彦四郎（伊東彦四郎一天明2年～文化8年一三位組十村）の奥書が記されている。その一部を抜粋して掲げる（ルビと下線は筆者による）。

宮崎村藤太夫義神事等相勤来候 由緒聞伝居候趣御尋ニ付申上候。

一 私義先祖より九里之性（姓）<sup>テ</sup>ニ而代々東太夫共、藤太夫共申来、神事ニは祭文祖一子相伝ニ而唱申候。元来鹿嶋大明神之靈像は往昔当浦沖之島ニ止り給ヒ、色不思義相顕御託宣には、国司様奉始三位郷為守護、坂東鹿嶋より来現と有之由ニ而、即、祭文ニも奉唱三位之郷は、古来拾九ヶ村に御座候処、段々枝村出来、六拾ヶ村相成候。往昔右大明神は七堂伽藍ニ而、信長公御時代迄も社料御朱印被下置候由……（以下・略）……。

## （2）明治2年史料

明治2年（1869）3月の神職九里藤一郎による「社号帳」がある（一部抜粋・ルビと下線は筆者による）<sup>(16)</sup>。

一 宮崎明神社 宮崎村明神林御鎮座

祭神 鹿嶋明神

相殿 天満天神 白髭明神 諏訪明神 日吉明神 見崎明神

祭禮 四月八日 九月八日

末社 祭神 天照大神

祭禮 三月廿八日

一 宮崎村百八拾軒之産神ニ而御座候

右當社明神者往古坂東鹿嶋と申所より當浦沖之嶋江降臨被為在候而、<sup>ナサレアリソウロウテ</sup>（ママ）<sup>タク</sup>獵師共江色々御託宣有之候ニ付初而今之明神林ニ社殿ヲ建、御鎮座奉成、<sup>アガメタテマツリソウロウ</sup>三位郷之守護神と奉崇候旨申傳候當時者鹿嶋明神と奉稱候得共、<sup>トナエタテマツリソウロウ</sup>往古者延喜式内之御社ニ而朝廷より折々勅使も相立、国司方より時々奉幣茂御座候由、<sup>イキヨク</sup>委曲縁起等ニ書記有之由、其上往古者七堂（伽）藍、信長公之御時代迄者社料之御朱印茂有之、品々大切成御書等所持仕罷在候処、<sup>モットモ</sup>先年類焼仕候。尤焼失時代相知不申候。

一 宮崎村者往古佐味と申地ニ而、三位郷之本郷ニ而、當社明神之御鎮座ニ付宮崎と唱え申ニ相成候由、笹川村、横尾村、南保村…（以下・略）…

次に、「天明5年史料」及び「明治2年史料」を要約し、あるいは補遺したと思われる文献があるので記しておきたい。鹿嶋神社の概要を知るのに簡便である<sup>(17)</sup>。

## （3）『宮崎村誌』<sup>(ママ)</sup>鹿嶋神社の項

宮崎村が昭和29年に刊行した『宮崎村の歴史と生活』に次のように記されている<sup>(18)</sup>。

「鹿島神社 もと、<sup>(ママ)</sup>沖島にあったが何時の頃か現在地に移転したと伝えられている。境内はもと、16,290坪の広さをもっていたが、明治初年の地租改正の際、1,104坪に縮小、残余は部落共有林に払い下げた。いわゆる明神林はこれである。更に明治の末期に至って、本殿・拝殿に隣接する三町歩の林を残して伐採、杉の植林を行った。明治四十三年、村内堂田にあった神明社を合祀して鹿島神社と改称し今日に至っている。本殿は明神林の中腹にある。嘉永年間の建造と伝えられているが、流れ造りの壮麗なものである。拝殿は明治十一年新築、千鳥破風・唐破風ずきの総樺材の豪壮な流れ造りである。…(略)…社叢は昭和十一年、天然記念物として文部省より指定された。」

#### (4) 『富山縣神社誌』鹿嶋神社の項

富山県神社庁が昭和58年に刊行した『富山縣神社誌』に次のように記されている<sup>(19)</sup>。

鹿嶋神社 富山県下新川郡朝日町宮崎1484番地に鎮座する。「祭神 建甕槌神」、「由緒沿革 常陸国鹿嶋大神の御分霊が往古宮崎浦沖の島に御降臨あり、村人これを鎮祭してきたが、後世現在の明神林に社地を移して鎮祭し、佐味郷の総氏神として崇敬をまつめた。延喜式内神濟神社は当社なりと古来伝えられ、今日郷土史研究家の間では定説となっている。治承年間木曾義仲の奉幣のことがありまた戦国武将柴田勝家、織田信長等の神田寄進があったと伝えられる。慶長拾年、加賀藩主前田年長、先規に従って大明神林を祈願のため寄進する旨の御印物を九里東太夫に下附している。撰社に天満社、神明社」とある。

#### (5) 『式内社調査報告』神度神社の項

式内社研究会編纂による式内社調査報告では次のように記している(主要箇所抜粋)。

「<sup>(ママ)</sup>下新川郡朝日町宮崎の鹿島神社を式内社の神度神社とするのが承應二年(一六五三)の奥書のある『越中國式内等舊記』をはじめ『越中史徴』『三州式内式外之官社取調帳』などである。しかし、鹿島神社自身は式内社であるとはいはず、明治期の文書に式内社との説もあると記したものがあただけである。明治十七年の神社明細帳によると、常陸國鹿島大神の分霊が、當初宮崎村の北方海上の沖ノ島に降臨した。人々がこれをあがめ、やがて佐味郷十九か村の守護神となった。治承年中(一一七七～八一)には朝廷からの奉幣をうけ、のち上杉景勝、柴田勝家、織田信長らの祈願所にもなつたといふ。舊社格は指定村社である。」<sup>(20)</sup>

## V. 「沖ノ島」の地勢と「岬」伝承

天明5年史料では「鹿嶋大明神之靈像は往昔当浦沖之島に止り給ヒ」とあり、明治2年史料では「當社明神者往古坂東鹿嶋と申所より當浦沖之嶋江降臨被為在候而」とある。文

献(4)では、「常陸国鹿嶋大神の御分霊が往古宮崎浦沖の島に御降臨あり」とある。これらはいずれも鹿嶋神社の宮司九里家の伝来文書に見える。今日の鹿嶋神社の祭神である建甕槌神が、「沖之島」(今日の地図表記では「沖ノ島」とする)に「止り」あるいは「降臨」されたとしている。

かかる「沖ノ島」は、朝日町の宮崎漁港の沖合にある。それは鹿島樹叢<sup>(ママ)</sup>の山塊を基部として沖に伸びる安山岩質集塊岩による岩礁帯の先端に位置する。陸から沖に向かって「辺ノ島」、「中ノ島」、「沖ノ島」と飛び石状に連なる3つの岩礁帯がある。地元では、沖ノ島を「沖ノセ」(沖ノ背または沖ノ瀬であろうか)とも呼んでいる。沖ノ島は陸地から約810メートル離れている。大きめの岩礁の1つには高さ2.4m(平均水面上)の標柱が設けられている(写真13)。夕暮れになるとこの先端をめがけて、鹿島樹叢の中腹に設置された「宮崎鼻灯台」の「沖ノ島照射灯」(初点は1983年12月)から直線光が放たれる。ここに標柱先端の受光点が波間に輝く幻想的な光景が現われる。そこから約15m低位に位置する山腹先端に鹿嶋神社の本殿「奥の院」が建立されている(写真4)。明治2年史料に「明神林ニ社殿ヲ建、御鎮座奉成」とある。「奥の院」の正面は、正しく沖ノ島の方角を示している(写真5)。「宮崎鼻灯台」の光線は「奥の院」と沖ノ島とを結んでいる。

「海底地形図」(第2図)で見ると、沖ノ島と中ノ島の表面岩礁の距離は約400mある。中ノ島と辺ノ島は約350mを隔てている。「沖ノ島」は北東—南西軸を示し、5m等深線で全長350m、幅150mを測り、海上に3つの岩礁がある。「中ノ島」も同方向軸をとり5m等深線で全長150m、幅100mを測り、中央に2つの岩礁がある。「辺ノ島」は5m等深線に1つの岩礁が示されている。沖ノ島は20m等深線を基底として、また中ノ島は15m等深線を基底としている。陸地から約12度の傾斜角で沖ノ島へと基盤が延びている。

沖ノ島と中ノ島は、5m等深線で見ると平坦面を成している。波による水平浸食がなされたと推測できる。その位相を親不知海岸にある「投げ岩」に重ねて見た(写真6)。投げ岩は、西に位置する岩塊の先端が平坦になっている。恐らくは縄文海進期の浸食と思われる。東の岩塊は堅い岩質から成っているようで「岬」のような姿形を呈している。沖ノ島や中ノ島では、このような岩礁が海中に佇立しているであろう。

『令義解』(829年編纂開始)や『令集解』(貞観年頃成立)、『延喜式』(905年編纂開始)の頃での海水準は、どうであっただろうか。福井県の水月湖年縞堆積物による「日本海における海水準変動」の研究では、780~880年頃に海水準が上昇しており「高海水準時期」を迎えたとされている<sup>(21)</sup>。尾瀬ヶ原の泥炭層では、732年~1296年(奈良・平安・鎌倉温暖期)の年代値が出ている<sup>(22)</sup>。気候史の研究では八世紀前半は寒冷期であり、八世紀後半になると急速に温暖化に向かったとされている<sup>(23)</sup>。いわゆる「平安海進期」を想定する学者もいる。



これらの成果によれば9世紀中頃～10世紀初頭は温暖期で、21世紀の今日とほぼ同じような気温環境にあったようである(第3図)。沖ノ島岩礁帯が水平浸食を受けた時期は分からないが、「朝日海岸の中でも特に宮崎から笹川河口までの区域が昔から海岸浸食が激しく、かつて加賀藩兵の浜げいこの跡や舟泊りに利用されたという宮崎岩礁部分も今は海中にある」とされている<sup>(24)</sup>。その浸食は今も進んでおり「一九五〇年代に泊海岸の東端・元屋敷に小さな露岩があり夏に浜茶屋があったが、海岸浸食でなくなった」という。それらの変異は宮崎漁港などの海岸整備によるとされている<sup>(25)</sup>。このことを勘案すればかなり後の時代まで岩礁頂部が残存していた可能性がある。古代に「神濟」が地域表象として認識されているのは、その存在が今日以上に際立っていたことを意味するであろう。

鹿嶋神社に関わる明治31年(1898)の記事に、「…(略)…宮崎村ハ往古一里許リ海上ヘ斗出シタル一岬角ニシテ東西ヨリ社殿屹然ト見ユルヲ以テ宮ノ崎ト云ヒシヲ後チ宮崎村ト改メシト、泊町郷社八幡宮ハ元当社ノ相殿ニシテ同ジク岬角ニ鎮座アリシコトハ同社ノ社歴ニ明ナリ然ルニ波濤ノタメ漸次陸地減ジ今ノ所ニ遷座セシモノナラン而シテ其岬角ノ跡ハ圖ニ示ス如ク辺ノ島、仲ノ島、仲ノ島(注・「沖ノ島」の誤植か)ノ三礁突如トシテ名残ヲ止メ海底一面岩石凸凹シ海藻繁茂シ墳墓底園ノ如キ…(略)…」とある<sup>(26)</sup>。

また、九里文子氏の採話によれば、「もとの宮は、沖合の辺ノ島、中ノ島、沖ノ島と続く岩礁の先の海底に沈んでいると伝承されてきた。実際そこには高さ五メートルの洞窟がある。周辺は岩礁にサンゴやウミマツが繁茂する海中庭園で、コバルトブルーに光る小魚が泳ぎ、大サメが岩陰に住むと村人は語る。古には、沖ノ島の先まで陸続きでその見晴らしのよい岬に宮があって宮崎の地名となった」とある<sup>(27)</sup>。

もちろん伝承には検証が必要ではあるが、「沖ノ島」が昔は岬を成していたとあるのが気になる。明治2年史料で、「宮崎明神社」の相殿神として「見崎明神」が記されている。見崎は「岬」に通じ沖ノ島と関わっている可能性がある。推論を重ねれば、沖ノ島が岬状地勢を成していて、そこには「見崎明神」が祀られていた時期があり、そこへ「鹿嶋明神」が「降臨」、「止り給ヒ」という流れがあったかもしれない。降臨には、「目印」が必要である。鹿嶋明神降臨の頃の沖ノ島には「岬状」地勢が存していた可能性がある<sup>(28)</sup>。

## VI. 「神濟」の風景

今日、宮崎海岸に立って沖を眺めると、海面が穏やかな日には見えないが(写真7)、やや波浪の強い日には白い波頭を連ねて走る白波が見える(写真8～12)。それは「辺ノ島」、「中ノ島」、「沖ノ島」に潮が当たって生まれる現象である。古代人にとって自然界にある奇異な現象は、神の仕業に重ねて理解されがちである。

神戸大学の坂江渉氏は、「海岸線・湖沼・河川等の水辺に陸地が突出する箇所は、…(略)

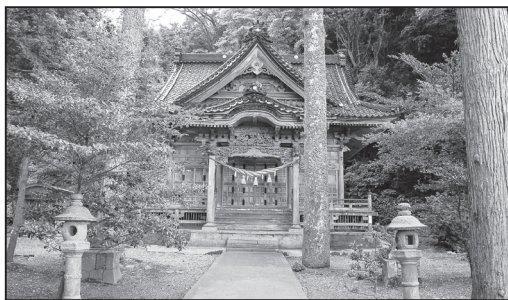


写真1 鹿嶋神社(拝殿)のたたずまい



写真2 境川河口の景(奥の山系は「親不知」)



写真3 親不知の冬の景(2017.1.12)



写真4 鹿嶋神社と鹿嶋樹叢(明神林)の景  
—山頂に奥の院が鎮座する—



写真5 鹿嶋神社奥の院—直下—から見た沖ノ島ほかの景(2016.12.30)



写真6 投げ岩の景  
(左の頂が水平浸食・右の頂が「岬」状・2017.1.12)

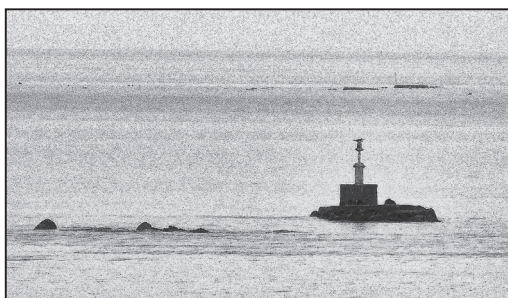


写真7 凧の日の中ノ島の景  
(右奥が沖ノ島・2016.9.26)



写真8 辺ノ島(右中央)と中ノ島(左上)  
(2016.12.22)



写真9 辺ノ島 (中央) と中ノ島 (右上) と沖ノ島 (左上) (2016.10.22)



写真10 中ノ島に白波走る (2016.10.22)



写真11 中ノ島 (中央) と沖ノ島 (左上) に白波走る (2016.10.27)



写真12 中ノ島 (左中央) と沖ノ島 (右上 2ヶ所) に白波走る (2016.9.8) 一宮崎海岸より



写真13 沖ノ島 (標柱) から見た鹿島樹叢 (明神林-正面-) の景 (2016.12.4)



写真14 天橋立の景・左側付け根に籠神社が鎮座する-成相山頂より-



写真15 諏訪湖の御神渡り (2013.1.24の景・Salt channel/PIXTA より)



写真16 諏訪湖の御神渡り (2008.2.2の景・ゆだ /PIXTA より)

…神の依り憑く場所、神霊の行き来する所として、人々から畏敬視されていた」とし、天橋立を「イザナギの命」が天に通うための梯子とする説話のあることに注目し、天橋立（豊岡市）のように細長く海に伸びる砂嘴は、古代においては神の鎮座地、あるいは神の依り憑く聖なる「前<sup>サキ</sup>（崎）」であったと説いている（写真14）<sup>(29)</sup>。天橋立の付け根に丹後一宮「籠神社」が鎮座している。本稿で論じている地名が「宮崎」であるのも、聖なる「宮の前」が転化したものと思われる。

坂江氏の指摘は宮崎海岸の白波にも当てはまる。白波のライン現象は「神濟」現象を示すと解せられる。「神度神社」は、「神濟」を奉斎するための祭祀場として設けられたヤシロであったようだ。沖ノ島、中ノ島、辺ノ島に寄せる海波は「神のミチ」であった<sup>(30)</sup>。

ここに長野県の諏訪湖で厳冬期に出現する「神度り」が想起される。諏訪湖の「全面氷結」に伴って湖面に氷柱のラインが走る現象である。基本的には、諏訪大社上社側から下社側へと走り「神渡り」、「御渡り」、「御神渡り」などと呼ばれている。かかる「御神渡り」は、諏訪明神の神威と結びつき、上社の建御名方神が下社の八坂刀売神のもとへ通われた道であるとする神譚を生み出した（写真15・16）。

氷脈の出来具合を観察して、それが「御神渡り」であるかどうかを決めるのは上社の末社の一つである八劍神社の特殊神事である<sup>(31)</sup>。「御神渡り」は早くから世に知られていた。

公卿歌人である源顕仲（1064～1138年）による和歌が『堀河百首』（1105～1106年作成）に収載されている<sup>(32)</sup>。

「すはのうみの—こおりのうへの—かよいちは一かみのわたりて—とくるなりけり」  
（諏訪の海の 氷の上の 通い道は 神の渡りて 解くるなりけり）

また、平安末期の歌学者で歌人の藤原顕昭（1130頃～1209年頃）による『袖中抄』（1185～1190年頃成立）「第八 宇治の橋姫」の条に、「信濃のすわの明神の一の宮と申す、おんな神のもとへ、しはすの晦夜かよいたまい誓いとてこそは、すわの海は氷りて旅人もかちわたり侍るなれ、（云々）」とある<sup>(33)</sup>。

これらの歌から平安末期にはすでに「御神渡り」が認識されていたことが分かる。源顕仲は公家歌人であり、尾張守、丹波守、周防守などの官歴はあるが信濃との関わりは不明である。藤原顕昭にしても同じく関わりは不明である。彼らはどこで、かかる地域的伝承や現象を知り得たのであろうか。

なお、御神渡りについての古記録は『當社神幸記』（諏訪神社関係者サイドによる記録）と『御神渡り帳』（八劍神社氏子サイドによる記録・旧上諏訪町小和田区）がある<sup>(34)</sup>。中でも『當社神幸記』に見える「御渡注進状扣」は、応永4年（1397）11月24日の日付をもっている。また、『御神渡り帳』は天和3年（1683）11月20日から始まる。諏訪の神への大和政権の注視は早く、「持統5年（691）8月23日 勅使がつかわされ須波神・水内神

をまつる」を初見とし、「慶雲3年(706)2月26日 朝廷が南方刀美神(諏訪社)、生島足島神、穂高神に幣帛を賜る」とある<sup>(35)</sup>。「御神渡り」は、その頃にすでに都にも周知されていた可能性があろう。

ここで『令義解』や『令集解』が越中国と越後国との境界に「神濟」があるとしていることに注意を払いたい。その「国境」は、『日本書紀』天武天皇の12年(683)～14年のいわゆる「国境確定事業」に基づいているであろう。とすれば北陸道に「神濟」が存在していたことが、7世紀末葉段階で中央政府に知られていたことになる。問題になるのは「界河也」としている点である。米沢康氏は、『令集解』が「釋云。高志道中興道後界」として、「河」を記していないことに着目して親不知説の傍証としているが無理がありそうだ。

私案では、これは海面に走る白波のラインを「河」と見立てたものと解している。ちなみに「河」には、「②かわ。川の通称」とする一般的用法のほかに、「③す。なかつ。しま。川や湖・海の水面に現れ出た土砂の堆積」とする字義もある<sup>(36)</sup>。

けだし、沖ノ島は全長350m、中ノ島は全長150mの長大な岩礁を基盤としている<sup>(37)</sup>。古代にあって、今日ほどの浸食作用が見られなかったとしたら、宮崎海岸の海上に途方もなく大きな白波ラインが表出していたことになる。沖ノ島だけでも全長350mもの白波が碎ける光景は壮観であり人々には怪奇現象と映ったであろう。そこはカミが渡る聖なる「神濟」であり、越後国と越中国を分ける「界河」を象徴する場であったとできよう。

越中国と越後国を自然環境で分けるとすれば、この岩礁帯が相応しい。海路に従えば、親不知からの海岸線はこの地点まで山地帯を左に見ながらほぼ一直線である。一方、越中側からは平野から山地帯へと移行する場所である。この岩礁帯は富山湾の東端域にあって大きな地勢変換点を成している。今日、浸食を受けているとは言え、沖ノ島、中ノ島の白波は、東は約6km離れた糸魚川市の市振漁港の東端から、西は約8km離れた入善町の横山や八幡といった護岸からも望むことができる(第1図)。海路ばかりか陸路からの「目印」を表象するのが「神濟」であった。それは東海道では足柄坂が、東山道では碓氷峠といった、「神」が領く境界と並び称せられる景であったに違いない。かかる「神濟」と密接に関係して成立したのが「神度神社」であったと思われる。

## VII. 神度神社と鹿嶋神社

鹿嶋神社の明治2年史料では、「獵師共江色々御託宣有之候二付初而今之明神林二社殿ヲ建、御鎮座奉成」としている。今日、社殿(本殿=奥の院トモ)が明神林の山腹に鎮座している。文献(3)では、出典は不明だが嘉永年間(1848～1854年)の建造としている<sup>(38)</sup>。拝殿が麓にあり、社殿が山腹にある。古相の神社形式を示している。明神林の神体山的性格と関係しているのかもしれない。

さて、鹿嶋神社は常陸国の鹿島神宮の分霊を勧請していることから「勧請型神社」（勧請型信仰）に分類できる。勧請型神社は、平安時代になると「靈威ある神々が地域を超えて勧請されるようになる」、「著名な神々の地方への伝播を促進させたのが、荘園制の展開であった」と解説されている<sup>(39)</sup>。これを援用すれば、鹿嶋神社が「三位（佐味）郷」の総氏神としての由緒を有しているのは、荘園制（佐味庄）の展開と関わっている可能性が大きいとできよう<sup>(40)</sup>。

では、それ以前の氏神型信仰（式内社の多くに見られる）による神はどうなったのであろうか。岡田荘司氏は、「渡来の神・今来の神は大神様と意識され、地域の地主神・氏神は土地を明け渡して、大神のもとで小神として末社に祭られるようになり、勧請される神の靈験・神徳が重視され、神仏習合の色彩が濃い。勧請型信仰以前の古代においては、氏神型信仰が主流で…（略）…（その信仰は）氏族共同体による共同祭祀が中心となる」と解説している。鹿嶋神社の明治2年史料の相殿神に、天満天神、白髭明神、諏訪明神、日吉明神、見崎明神が見られる。多くは勧請神であるが、「見崎明神」だけが特異である。三崎・見崎は「岬」に通じ、一般的にはミナトの守護神とすることができる。見崎明神は、氏神型神社信仰の性格を有するカミかもしれない。

## VIII. おわりに

ここに冗長な考察を重ねた。結論から言えば、沖ノ島・中ノ島・辺ノ島が古代「神済」の主舞台であり、かかる「神済」の奉斎と関わって地域性の強い「神度神社」が生まれ、後にそれを母体として勧請型神社信仰を旨とした「鹿嶋神社」が成立したとするものである。鹿嶋明神が沖ノ島に降臨したとする社伝は、地域海人が崇敬する「神済」を基軸として勧請神の招聘がなされたことを暗示している。私が実見した宮崎海岸の「神済」は、波浪の強い日に際立っている。鹿嶋神社の祭神は建甕槌神であり鹿島神宮（茨城県鹿嶋市）の分霊である。建甕槌神は日本神話に登場し、出雲の国譲り神話の立役者で、雷神でもある。海上に出現する荒々しい白波は、かかる武神に相応しいカミの道でもあった。

「神済」の認識の最初は不明であるが、米沢康氏は「宮崎浜山玉作遺跡の頃にまで遡る、といっても過言ではない」と述べている。この遺跡は、5世紀中葉～後葉に成立したヒスイ勾玉と滑石製模造品の玉作遺跡である<sup>(41)</sup>。滑石製模造品は主にカミ祭りに用いられる祭祀具である。浜山玉づくり遺跡の発見者である竹内俊一氏は、「浜山の石製模造品の奉獻の場は近くに存在する可能性があり、その候補の一つが宮崎浦に浮かぶ『沖の島』<sup>(ママ)</sup>周辺の海上であった（藤田意訳）」と述べている<sup>(42)</sup>。これまで賛同する研究者に出会っていないが、傾聴すべき見解と思われる。海中に奉獻された遺物の探索は困難ではあるが、将来、水中考古学者によって検証作業が行われることに期待したい。

本稿では、越中国式内社「神度神社」の所在について考察した。解決済のことや基本的文献の遺漏もあると思われる。それらについて識者のご教示、ご批判を頂ければ幸いである。末筆となったが鹿嶋神社の九里文子氏から多くの史料やご教示を頂いた。また、魚津歴史同好会の紙谷信雄氏や朝日町在住の南部一成・南部さおり・口岩俊・水島あきらの各氏から多くのご教示を頂いた。記して厚く御礼を申しあげたい。

## 註

- (1) 黒坂勝美・國史大系編修會編『新訂増補 國史大系 交替式・弘仁式・延喜式前篇』吉川弘文館 1983年, 272頁。『中院家本 延喜式 卷第十』燃焼社 1999年, 24頁。『延喜式』平安中期の律令の施行細則で、延喜5年(905)に藤原時平らが醍醐天皇の命で編纂を始め、延長5年(927)に完成した。
- (2) 志賀剛『式内社の研究 第八卷 北陸道』雄山閣 1985年, 228~229頁
- (3) 米沢康氏は、上市町森尻の神度神社が祭神を「神度劍」とし、朝日町宮崎の鹿嶋神社が「建甕槌神」としていることに対して、「いずれも後世的な付会であることは、まったく明らかである」とした上で、「神度神社の信仰的伝統という点からすると、祭神勧請の面においても、宮崎の方が相応しい」と断じている。一方、注では「(注16)ただし、こうはいても、宮崎明神が、神度神社と断ずるわけではない。…(略)…宮崎の地名そのものに、神度神社の故地を考えた方が穏当とも思われる」と含みを持たせている。米沢康「北陸道神済をめぐる史的環境」(1970年11月初出)『北陸古代の政治と社会』法政大学出版局 1989年, 297・307~308頁(再録)。
- (4) 黒坂勝美・國史大系編修會編『新訂増補國史大系 令集解 後篇』吉川弘文館 1964年, 866頁。『令集解』は養老令の私撰注釈書で、明法家の惟宗直本の撰。貞観(859~877)頃の成立。
- (5) 黒坂勝美・國史大系編修會編『新訂増補國史大系 令義解』吉川弘文館 1969年, 255頁。『令義解』は養老令の官撰注釈書で、天長6年(829)から清原夏野ら12人が勅命により編纂にあたり、天長11年(834)から施行された。
- (6) 森田柿園『越中志徴(復刻版)』富山新聞社 1973年, 724~725頁
- (7) 井上通泰『上代歴史地理新考 東海道 山陽道 山陰道 北陸道』三省堂 1941年, 462頁。なお、井上氏は「實は彼四十八瀬の稱ある黒部川の下流を云へる」(同書463頁)としている。
- (8) 米沢康「第一章 神済考」「第二章 神済をめぐる史的環境」『北陸古代の政治と社会』法政大学出版局 1989年, 271~309頁
- (9) 橋本芳雄「第五章 神済と神度神社」『朝日町誌 歴史編』朝日町 1984年, 90~95頁
- (10) 「境関所」『富山県の文化財』(財)富山県文化振興財団 1984年, 148・158頁
- (11) 「22市振関所跡」『歴史/文学プロムナードおうみ』青海町教育委員会 1990年, 50頁
- (12) 糸魚川ジオパーク推進室『糸魚川ジオパークガイドブック2 親不知ジオサイト』2009年, 全28頁
- (13) BBTスペシャル「縄文丸木舟・古代ヒスイロードに行く」で、インターネット検索
- (14) 「縄文ロマン夢かなう」2006年8月7日付け北日本新聞
- (15) 私が見た難所は黒部川の河口であった。沖まで強い河川水流があつて丸木舟が同じ所を回転して渡り切れないのである。ここで伴走船が牽引し、2日目は予定よりも6km手前で終了した。
- (16) 天明5年史料及び明治2年史料ほかを魚津歴史同好会顧問の紙谷信雄氏に訓読頂いた。
- (17) 『朝日町誌 歴史編』では鹿嶋神社宮司九里道守家の由緒書「明治六年十月、九里東太由、由緒書上帳」が全文掲載されている。内容は「天明5年史料」、「明治2年史料」を踏襲している。一部表記を改めて(例・獵師→漁父)はいるが、ほとんどの記述が重複しているので、ここでは省略した。関心のある方は是非ご覧いただきたい(橋本芳雄「第五章 神済と神度神社」『朝日町誌 歴史編』)

- 朝日町 1984年, 94頁)。
- (18) 宮崎村誌編纂委員会『宮崎村の歴史と生活—舟と石垣の村—』宮崎村 1954年, 570頁
  - (19) 富山県神社庁編『富山縣神社誌』1983年, 310頁。記述は鹿嶋神社の九里道守宮司(当時)によると思われる。
  - (20) 奥田淳爾「27神度神社」『式内社調査報告 第十七巻 北陸道3』皇學館大學出版部 1985年, 650~655頁。なお、同書では上市町の神度神社と朝日町の神度神社の両方を併記している。
  - (21) 福澤仁之「2. 堆積作用と環境」『環境と人類』朝倉書店 2000年, (図2-12) 26頁
  - (22) 阪口豊「総論 1 過去1万3000年間の気候の変化と人間の歴史」『講座文明と環境第6巻 歴史と気候』朝倉書店 2000年第3刷, 3頁
  - (23) 安田喜憲『気候変動の文明史』NTT出版 2004年, 86頁
  - (24) 森群平「IV 自然災害」『朝日町誌 自然編』朝日町 1984年, 28頁
  - (25) 藤井昭二「黒部川扇状地の海岸浸食と宮崎A・市振B漁港の建設」『富山地学紀行』桂書房 2012年, 19頁
  - (26) 「鹿嶋社之景」『越中寶鑑 別巻・図録』歴史図書社 1973年, 99頁
  - (27) 九里文子『樹叢たより』No.3 2012年元旦【私家版】より転載。私が沖ノ島をダイビングしたことのある宮崎在住の水島あきら氏から聞いたところでは、海底には「西から東に向かって開口する高さ約5mの洞窟がある」とされた。
  - (28) これら3つの岩礁が陸続きとなっていた(陸繋島の可能性も含めて)とする伝承もあるが、「海底地形図」では波の影響を受けない20m等深線に「沖ノ島」が、15m等深線に「中ノ島」が独立して存在する。「神濟」の時代では現状に近い姿形(今よりも高さがあった)であったと見て良い。
  - (29) 坂江渉「1 ミナトの自然環境と神祭り」『環境の日本史2 古代の暮らしと祈り』吉川弘文館 2013年, 220~243頁
  - (30) 『万葉集』に「神之渡」が認められる(巻13-3335・3339)。口語訳では「神の在す難所の」(『新編日本古典文学全集 万葉集③』小学館 1999年)とされているが、その景は越中宮崎の沖ノ島に擬定され、実際的には岡山県大飛島の砂州に重ねて解した方がよいと思われる。米沢康氏の「神渡」への理解はかかる『万葉集』の口語訳に依拠しているところから親不知の「難所」が想起されたものであろう。
  - (31) 諏訪市文化財専門審議会編『諏訪市の文化財』諏訪市教育委員会 1980年, 106~110頁
  - (32) 国際日本文化研究センター作成公開「日文研 和歌データベース 堀河百首(堀河院御時百首和歌)」による「冬00998 源顕仲(206) 異同資料句番号:00998」より引用。
  - (33) 矢崎孟伯「八剣神社」『日本の神々 美濃 飛騨 信濃』白水社 1987年, 164~166頁
  - (34) 小林富彦『神渡り』草原社 1984年, 16~55頁
  - (35) 「年表」『諏訪市史 上巻』諏訪市 1995年, 1182頁
  - (36) 山田俊雄ほか編『角川 大字源』角川書店 1992年, 997頁
  - (37) 『海底地形図 糸魚川西部』海上保安庁 1992年
  - (38) 嘉永年間が創建なのか再建なのかは不明である。私は再建と見ている。「奥の院」の前斜面に先行建物のもと思われる台石などを認める事ができるからである。
  - (39) 岡田荘司「古代の神道」『神道事典』弘文堂 1999年, 9頁
  - (40) 佐味庄は、最初は奈良の西大寺の墾田地であった。宝亀11年(780)の「西大寺資材流記帳」に表れるが、早い時期に没落したようである。その後再び登場するのは南北朝時代(1336~1392年)で、この時代からは臨濟宗夢窓派の荘園となっている(奥田淳爾「佐味庄」『富山県大百科事典』富山新聞社 1976年, 339~340頁)。
  - (41) 高橋浩二「浜山玉つくり遺跡出土玉類の再検討」『第2回翡翠フォーラムin朝日町 古墳時代の玉の謎』朝日町教育委員会・朝日町中央公民館・野外調査研究会 2016年, 24~31頁
  - (42) 竹内俊一「第四章 古墳と玉つくり」『朝日町誌 歴史編』朝日町 1984年, 51頁